

HSBC インド・インフラ株式オープン

2024年6月5日の基準価額下落について

臨時レポート

2024年6月6日

2024年6月5日（水）、当ファンドの基準価額が10%超の下落となりました。

基準価額および下落率

ファンド名	基準価額 (円)	前営業日比 (円)	前営業日比 下落率 (%)
HSBC インド・インフラ株式オープン	19,854	-2,343	-10.6%

下落の背景は、4日（火）に開票されたインドの総選挙の結果について、モディ首相率いるインド人民党（BJP）を中心とする与党連合が過半数を維持するものの大幅に議席数を減らす見通しと報じられたことにあると考えられます。これに伴い投資家心理が悪化し、株式市場の大幅下落につながりました。また、当ファンドで重点的に投資をしているインフラ関連業種（資本財、素材、不動産等）が、他業種と比較し足元において上昇していたことから、選挙結果を受けた利益確定の売りが出たことも影響していると思われます。

一方、今回の選挙結果により、インドにおけるインフラ政策が後退するとは想定しておりません。

与党連合は大きく議席数を減らしたとはいえ、過半数を維持している点や、インフラ投資は行政主体で実施できる政策が多く、立法府の状況にあまり影響を受けにくいという点から、インフラ政策がインド経済の高い成長性をけん引していくという基本シナリオは不変であると見ております。

また、インド株式市場全体の需給関係では、外国人投資家がイベント（開票）前に利益確定の売りに動いており、5月頃から外国人投資家の売り越しが続いていましたが、今後、イベント通過による買戻し（資金流入）も期待できる状況です。

基準価額と純資産総額の推移

(2009年10月1日～2024年6月5日)



基準価額は信託報酬（後掲の「当ファンドの費用」をご参照ください）控除後のものです。
分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものです。将来の分配金は、運用状況によって変化します。

データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。

当ファンドの特色

「HSBC インド・インフラ株式マザーファンド」*1 への投資を通じて、主にインド共和国*2 のインフラに関連する株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

*1 以下、「マザーファンド」といいます。 *2 以下、「インド」といいます。

1 インドの株式等に投資します。

▶ マザーファンドへの投資を通じて、以下の株式等に投資します。

投資対象企業	<ul style="list-style-type: none">・インド国内のインフラ関連企業・インドのインフラに関連し、収益のかなりの部分をインド国内の活動から得ている、インド以外の国の企業
投資対象有価証券	<ul style="list-style-type: none">・インドの証券取引所（ボンベイ証券取引所、ナショナル証券取引所）に上場あるいはその他の取引所または取引所に準ずる市場で取引されている投資対象企業の株式・投資対象企業のADR（米国預託証券）やGDR（グローバル預託証券）※ 預託証券とは、ある国の会社の株式を海外でも流通させるために、当該株式を銀行等に預託し、その見合いに海外で発行される証券のことをいいます。・投資対象企業の株価に連動するオプションを表示する証券または証券等※ Participatory Note (P-Note) を組み入れます。P-Note とは、金融業者（銀行、証券会社等）が投資対象国外で発行する証券で、投資対象国の特定の株価に連動します。

- ▶ 株式の実質組入比率は、原則として高位に維持します。
- ▶ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2 インドのインフラに関連する企業の株式の中から銘柄を厳選し、ポートフォリオを構築します。

インフラとは・・・ インフラストラクチャーの略で、道路、鉄道、港湾、空港、灌漑（かんがい）、電力、通信、公共住宅など、経済発展のために不可欠な社会基盤のことです。

3 HSBCグローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドが運用を行います。

- ▶ 運用委託契約に基づいて、HSBCグローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドに、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。
※運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。
- ▶ HSBCアセットマネジメントに加え、HSBCグループ内の情報ソースを活用します。

※市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

<分配金に関する留意点>

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

当ファンドの主なリスク

投資信託は**元本保証のない金融商品**です。また、投資信託は**預貯金とは異なることにご注意ください**。当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの**運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属**します。

株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は短期的または長期的に大きく下落することがあります。株式市場には株価の上昇と下落の波があり、現時点で価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。
信用リスク	株式および債券等の有価証券の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。債券等への投資を行う場合には、発行体の債務不履行や支払遅延等が発生する場合があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。新興国市場は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さいことなどから、上記の各リスクが大きくなる傾向があります。
税制変更リスク	インド株式等への投資部分に対しては、インドの税制に従って課税されます。インドにおいては、非居住者による保有有価証券の売買益に対して保有期間に応じたキャピタル・ゲイン税等が課されます。税率、課税方法の変更、および新たな税制が適用された場合には、基準価額に影響を与える可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



※上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

【留意点】

- 当資料は委託会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、主に値動きのある有価証券(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は組入有価証券の値動き、為替変動による影響を受けます。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。
- 購入のお申込みにあたりましては、投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面(目論見書補完書面等)を販売会社からお受取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社：HSBCアセットマネジメント株式会社

<照会先>  電話番号 03-3548-5690  ホームページ
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時) www.assetmanagement.hsbc.co.jp

投資顧問会社 (運用委託先)：HSBCグローバル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社：委託会社の<照会先>でご確認いただけます。

※ 販売会社固有情報(金融商品取引業者(登録番号)、加入協会等)については、当資料内「お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)」のご請求は「をご覧ください。販売会社は、投資信託説明書(交付目論見書)の提供場所になります。

お申込メモ／当ファンドの費用

<詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。>

お申込みメモ

購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降に販売会社でお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
申込受付不可日	日本国内の営業日であっても、インドの証券取引所（ボンベイ証券取引所、ナショナル証券取引所）、香港の証券取引所の休場日のいずれかに該当する場合には、購入および換金の申込受付は行いません。
購入・換金の申込受付の中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。
信託期間	無期限（信託設定日：2009年10月1日）
繰上償還	ファンドの残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させる場合があります。
決算日	毎年6月17日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
その他	基準価額（1万口当たり）は、翌日の日本経済新聞朝刊に「印度インフラ」の略称で掲載されます。

当ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入時にご負担いただけます。購入金額に、 3.85%（税抜3.50%） を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。	商品内容の説明ならびに購入手続き等にかかる費用
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.50% の率を乗じて得た額（換金時）	換金される投資者に換金で生じるコストを一部負担していただくものです。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	年2.09%（税抜年1.90%） 以内 運用管理費用は、以下の信託報酬率により計算されます。			ファンドの日々の純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。	
純資産総額のうち、	25億円以下の部分	25億円超 50億円以下の部分	50億円超の部分		
	信託報酬率	税込	年1.76%		年1.87%
	税抜	年1.60%	年1.70%		年1.90%
内訳（税抜）	（委託会社）	年0.83%	年0.93%		年1.13%
	（販売会社）	年0.70%	年0.70%	年0.70%	分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	（受託会社）	年0.07%	年0.07%	年0.07%	運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
その他費用・手数料	ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。 ・有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等 ・振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／監査法人等に支払う監査報酬等（純資産総額に対し上限年0.20%として日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。） ※その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。				

※ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

金融商品取引業者名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	投資顧問業協会	一般社団法人日本先物取引業協会	一般社団法人金融商品取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
安藤証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第1号	○				
いちよし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第24号	○	○			
岩井コスモ証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
auカブコム証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
FFG証券株式会社	○		福岡財務支局長(金商)第5号	○				○
岡三証券株式会社(※)(岡三オンラインのみ)	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第169号	○				
岡安証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第8号	○				
香川証券株式会社	○		四国財務局長(金商)第3号	○				
クレディ・スイス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○	
篠山証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第16号	○				
四国アライアンス証券株式会社	○		四国財務局長(金商)第21号	○				
株式会社証券ジャパン	○		関東財務局長(金商)第170号	○	○			
大和証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○	
中銀証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第6号	○				
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
百五証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第134号	○				
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
むさし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第105号	○				○
明和証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第185号	○				
山形証券株式会社	○		東北財務局長(金商)第3号	○				
UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社	○		関東財務局長(金商)第3233号	○	○	○		
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
リーディング証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第78号	○				
リテラ・クリア証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第199号	○				
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)		○	関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社熊本銀行		○	九州財務局長(登金)第6号	○				
株式会社十八親和銀行		○	福岡財務支局長(登金)第3号	○				
株式会社但馬銀行		○	近畿財務局長(登金)第14号	○				
株式会社中国銀行		○	中国財務局長(登金)第2号	○		○		
株式会社東京スター銀行		○	関東財務局長(登金)第579号	○		○		
株式会社福岡銀行		○	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○		
PayPay銀行株式会社		○	関東財務局長(登金)第624号	○		○		
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド		○	関東財務局長(登金)第105号	○		○		
株式会社三井住友銀行(インターネットのみ)		○	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○	

* 現在、岡安証券株式会社、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドでは新規のお取扱いをしておりません。

(※) 一般社団法人日本暗号資産取引協会加入

HSBCアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第308号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人
 日本投資顧問業協会/日本証券業協会

当資料の「留意点」については、前掲をご覧ください。